

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年3月28日

【事業年度】 第71期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 西本Wismettacホールディングス株式会社

【英訳名】 Nishimoto Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金井 孝行

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区磯辺通四丁目1番38号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目10番5号

【電話番号】 03(6870)2015

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 木村 敦彦

【縦覧に供する場所】 西本Wismettacホールディングス株式会社日本橋本社
(東京都中央区日本橋三丁目10番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (百万円)	158,254	158,338	172,078
経常利益 (百万円)	7,250	6,922	5,916
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,509	2,847	3,067
包括利益 (百万円)	4,057	1,853	2,470
純資産額 (百万円)	37,131	38,979	49,753
総資産額 (百万円)	60,627	72,721	84,336
1株当たり純資産額 (円)	2,972.10	3,120.03	3,466.38
1株当たり 当期純利益金額 (円)	360.94	227.95	236.37
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.2	53.6	59.0
自己資本利益率 (%)	12.9	7.5	6.9
株価収益率 (倍)	-	-	19.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,667	3,811	1,399
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,929	6,929	1,488
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,433	8,925	8,598
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	17,748	22,909	31,286
従業員数 (名)	1,307	1,554	1,638

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第69期及び第70期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 平成29年6月1日付けで普通株式1株につき普通株式5株の株式分割を行っております。第69期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第71期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第70期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高	(百万円)	525	528	915	1,582	1,865
経常利益	(百万円)	15	20	45	159	93
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	6	122	6	89	132
資本金	(百万円)	100	100	100	100	2,646
発行済株式総数	(株)	2,642,648	2,642,648	2,642,648	2,642,648	14,353,140
純資産額	(百万円)	4,915	4,787	4,791	4,874	13,315
総資産額	(百万円)	7,124	7,236	8,224	8,657	17,071
1株当たり純資産額	(円)	393.43	383.20	383.51	390.15	927.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	2.00 ()	2.00 ()	2.00 ()	2.00 (-)	70.00 (-)
1株当たり 当期純利益金額 又は1株当たり 当期純損失金額()	(円)	0.49	9.79	0.49	7.14	10.24
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	69.0	66.2	58.3	56.3	78.0
自己資本利益率	(%)	-	-	0.1	1.8	1.5
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	449.7
配当性向	(%)	-	-	81.6	5.6	756.5
従業員数	(名)	8	7	10	62	69

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第67期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第69期から第71期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第67期及び第68期の自己資本利益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 第67期から第70期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第69期から第71期までの財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、第67期及び第68期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

6. 平成29年6月1日付けで普通株式1株につき普通株式5株の株式分割を行っております。第67期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 第71期の配当性向については、配当金総額を当期純利益で除して算出しております。

2 【沿革】

当社は、明治45年神戸において貿易商社として創業したことにはじまります。その後、昭和22年9月、西本貿易株式会社として法人化したしました。

創業以来、昭和22年9月当社設立までの間、グローバルな視野とフロンティア精神、そしてリベラルな価値観を尊ぶ社風を基本理念とし、大正9年には、当社初の北米拠点であるシアトル支店を米国ワシントン州において開設、翌年大正10年には、海外向けプライベート・ブランド（以下PBという。）の「Shirakiku」を商標登録する等、海外展開、業容拡大に努めてまいりました。

その後、平成22年10月に西本貿易株式会社（旧）の商号を西本貿易ホールディングス株式会社に変更すると同時に新設分割により西本貿易株式会社（新）を設立し、平成27年1月には商号を現在の西本Wismettacホールディングス株式会社に変更いたしました。当社グループの社名の「Wismettac」（読み方 ウィズメタック）は、西洋で智を意味する「Wisdom」、東洋で智、パリー語でやさしさ、おもいやりを意味する「Metta」、価値の創造力を表す「Creativity」を掛け合わせた造語であり、世界の「食」の向上に貢献するグローバルビジネスを目指す当社グループを最も端的に表す概念であると考えております。

- 昭和22年9月 第二次世界大戦終戦後、民間貿易再開と同時に、兵庫県神戸市において西本貿易株式会社(当社)を設立。同時に東京都千代田区に東京支店を開設。
- 昭和35年7月 米国カリフォルニア州においてNishimoto Trading Co., Ltd.を設立。
- 昭和43年5月 サンキスト・グロワーズ社の日本輸入総代理店となる。
- 平成10年10月 東京都江東区において国際青果産業株式会社を設立。
- 平成12年1月 中国上海市において上海駐在員事務所を開設。
- 平成12年10月 国際青果産業株式会社が西本貿易株式会社から青果事業を営業譲受し、同時に商号をアイピーエム西本株式会社に変更。
- 平成14年8月 西本貿易株式会社の本社機能を東京支店へ移管したことで、東京支店を本社に改称。
- 平成20年5月 上海駐在員事務所を改組し、西本連合食品商貿(上海)有限公司を設立。
- 平成21年3月 中国上海市において愛品盟果業貿易(上海)有限公司を設立。
- 平成22年10月 西本貿易株式会社(旧)の商号を西本貿易ホールディングス株式会社に変更。同時に新設分割により西本貿易株式会社(新)を設立。
- 平成23年1月 シンガポールアンソロード(後にトゥアスへ移転)においてNTC Wismettac Singapore Pte. Ltd.を設立。
- 平成23年7月 タイバンコクにおいて西本貿易株式会社バンコク駐在員事務所を開設。
- 平成24年10月 オーストラリアニューサウスウェールズ州においてNTC Wismettac Australia Pty Ltd.を設立。
- 平成25年1月 フランスパリにおいて西本貿易株式会社パリ駐在員事務所を開設。
- 平成26年4月 オランダアムステルフェーンにおいてNTC Wismettac Europe B.V.を設立。
- 平成27年1月 Nishimoto Trading Co., Ltd.の米国における取引名(日本における屋号)として「Wismettac Asian Foods」を使用開始。同時に、Nishimoto Trading Co., Ltd.のカナダの2支店を法人化してブリティッシュコロンビア州においてWismettac Asian Foods, Inc.(Canada)を設立。
アイピーエム西本株式会社は西本貿易株式会社から冷凍事業を吸収分割し営業承継。同時にアイピーエム西本株式会社の商号をWismettacフーズ株式会社に変更。
西本貿易ホールディングス株式会社の商号を西本Wismettacホールディングス株式会社に変更。
- 平成27年9月 香港日進食品有限公司(香港)への増資を引き受け、持分比率を51%として子会社化。
- 平成27年10月 Nishimoto Trading Co., Ltd.の商号をWismettac Asian Foods, Inc.に変更。
- 平成27年12月 西本Wismettacホールディングス株式会社から株式譲渡により、NTC Wismettac Europe B.V.を西本貿易株式会社100%子会社化。
- 平成28年1月 日本国内法人の管理部門を西本Wismettacホールディングス株式会社に集約し、グループ事業統括本部とグループ管理本部の2本部制となる。
NTC Wismettac Europe B.V.によりHarro Foods Limited(英国)を買収して100%子会社化。
- 平成28年3月 西本Wismettacホールディングス株式会社を監査等委員会設置会社へ移行。
- 平成28年10月 西本貿易株式会社により日本食品有限公司(香港)を買収して100%子会社化。
- 平成29年1月 西本貿易株式会社により香港日進食品有限公司(香港)の全株式を譲受け100%子会社化。
- 平成29年1月 NTC Wismettac Europe B.V.によりSSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH(ドイツ)の発行済株式の20%を取得して関連会社化。
- 平成29年2月 NTC Wismettac Europe B.V.によりCOMPTOIRS DES 3 CAPS SARL(フランス)の発行済株式の20%を取得して関連会社化。
- 平成29年4月 日本食品有限公司を存続会社とし、香港日進食品有限公司は消滅会社とする吸収合併を実施。
- 平成29年9月 日本食品有限公司の社名を慧思味達日本食品有限公司に変更。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社11社及び持分法適用関連会社5社で構成されています。米国を中心にグローバルで日本食、アジア食品・食材の開発から販売・物流まで一貫して手掛ける「アジア食グローバル事業」、及び青果物全般(フルーツ、野菜、その他加工品)の輸入卸販売、食品メーカーや外食産業向けの食材の供給を行っている「農水産商社事業」を主たる事業としております。これら各事業における事業内容及びグループ各社の位置付けは以下のとおりであります。

なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) アジア食グローバル事業

アジア食グローバル事業は、日本食を中心としたアジア食品・食材等を日本、中国、東南アジア等最適地から仕入(米穀等は米国内で調達)し、米国及びカナダを中心に欧州、豪州及びアジア等の日本食を中心としたレストラン、グローサリーに販売しております。中でも、大正10年に商標登録をしたPB「Shirakiku」は、今日においても有数の日本食ブランドとして認知されており、北米で広く親しまれているものと考えております。

従来、米国における日本食といえば日系マーケットを対象としていましたが、今や国境や人種の壁を超えたグローバルな食文化へと進化しております。当社グループ初の北米拠点であるシアトル支店を開設以来、現在では、北米地域での営業拠点は23箇所と、米国における日本食卸売大手の一社として平成29年12月期現在では約8,300アイテムを販売しております。

また、当事業に携わっている従業員は世界各国で1,372人となっており(平成29年12月31日現在)、商品の開発・企画、仕入から、輸入通関、在庫管理、分荷・配送、販売に至るまで、バリューチェーンに係るオペレーションを、当社グループが世界各国において一貫して手掛けております。顧客に対してスピーディーできめ細やかなサービスを提供するために、自社物流機能を有しており、北米全支店においては150台超のトラックを運用し、自社管理倉庫にて三温度帯(冷凍、冷蔵、常温)での温度管理を行っておりますので、常にベストな状態の商品を届けられる体制となっているものと考えております。販売面においては、営業スタッフが顧客(レストラン、グローサリー等)を訪問し、直接対話による営業活動を行っております。

(2) 農水産商社事業

農水産商社事業においては、生鮮青果、冷凍加工青果、水産物等を国内の卸売市場、量販店、外食・中食産業、食品メーカー等に対して輸入卸販売しております。この他、青果物の輸出・三国間貿易(注)等を行っております。輸入柑橘類(レモン、オレンジ等)をはじめとして、トロピカルフルーツ、野菜等青果全般に亘って、販売を行っております。特に生鮮柑橘類においては、サンキスト・グローブズ社の日本輸入総代理元となっております。

冷凍加工食材カテゴリーでは、世界の農産原料の産地開発から輸入までを一貫して手掛けており、厳しい品質基準が求められる国内食品メーカー向けの原料から、全国に店舗展開する外食、中食、小売産業に対する商品開発まで、様々な業態に多様な商品を提供し、安定した原料・食材の供給を行えるノウハウを持っているものと考えております。水産品等につきましては、アジア食グローバル事業の経営資源を活用し、国内での販売に取り組んでおります。

また、国産青果物の輸出や、これまでの販路の中心であった国内の卸売市場、食品メーカーや外食産業だけでなく、中国、香港、東南アジア等で輸出販路の拡大に取り組んでおります。

(注) 貿易商社が在外支店を通じて第三国間で行う貿易取引を指し、仲介貿易とも表現されます。

(3) その他事業

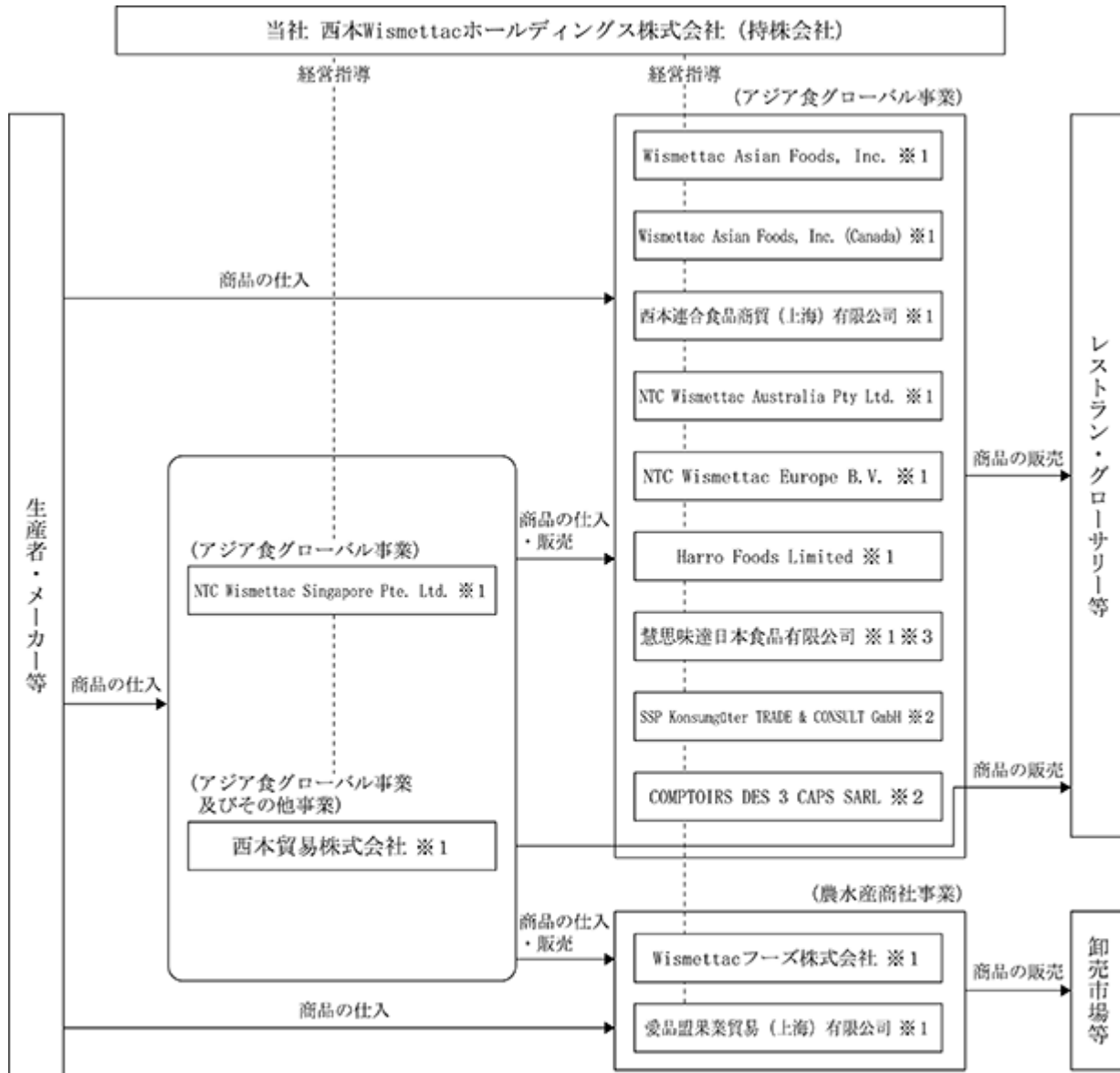
前述の事業以外には、アメニティーフード部門において海外食品や雑貨の輸入及びキャラクター商品の開発、製造、輸入販売を行っております。具体的には、日本にはないユニークな海外のブランド食品を日本市場に紹介するとともに、バレンタインやハロウィン、クリスマス等の季節ごとに展開されるシーズンイベント商品を自ら企画、開発、販売しております。これ以外にも、ギフト商品の販売、サプリメント販売、小売店舗の運営等も行っております。

セグメントの名称	主要取扱商品	主要関係会社
アジア食グローバル事業	米、農産物(枝豆、海苔、ガリ)、調味料(醤油、味噌、酢、ソース、わさび)、加工食品(豆腐、餃子、シューマイ、うどん、そば)、水産物(うなぎ、はまち、加工エビ、マグロ、ソフトシェルクラブ)、菓子類(チョコレート、ビスケット、あられ、せんべい、大福)、酒(日本酒、焼酎、ビール)、箸・容器等	西本貿易株式会社 Wismettac Asian Foods, Inc. Wismettac Asian Foods, Inc. (Canada) 西本連合食品商貿(上海)有限公司 NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd. NTC Wismettac Australia Pty Ltd. NTC Wismettac Europe B.V. Harro Foods Limited 慧思味達日本食品有限公司(1) SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH COMPTOIRS DES 3 CAPS SARL
農水産商社事業	レモン、オレンジ、グレープフルーツ、アボカド、キウイ、チェリー、ブドウ、アスパラガス、パプリカ、ブロッコリー、バナナ、パイナップル、冷凍果実(イチゴ、ブルーベリー、マンゴー)、冷凍野菜(アスパラガス、里芋)、缶詰(みかん、白桃)、水産品(エビ、マグロ、ウナギ)、農産品(米、海苔、ガリ)	Wismettacフーズ株式会社 愛品盟果業貿易(上海)有限公司
その他事業	パレンティン、ハロウィン、クリスマス向けの海外食品・雑貨、ギフト向け生鮮食品、サプリメント等	西本貿易株式会社

(注)

- 平成29年9月29日付けで「日本食品有限公司」より社名変更しております。
- 当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については、連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]



(注) ※1：連結子会社

※2：関連会社で持分法適用会社

平成29年1月 SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbHの発行済株式の20%を取得しました。

平成29年2月 COMPTOIRS DES 3 CAPS SARLの発行済株式の20%を取得しました。

※3：平成29年9月29日付けで「日本食品有限公司」より社名変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (又は出資金)	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 西本貿易株式会社(注)2	兵庫県神戸市中央区	80 百万円	アジア食グロー バル事業 その他事業	100.0	経営指導 資金の貸付 債務保証 役員の兼任
Wismetac Asian Foods, Inc.(注)2、5	米国 カリフォルニ ア州	535 千米ドル	アジア食グロー バル事業	100.0	経営指導 役員の兼任
Wismetac Asian Foods, Inc. (Canada)(注)2	カナダ プリティッ シュコロンピア州	10 千カナダドル	アジア食グロー バル事業	100.0 (100.0)	経営指導 役員の兼任
西本連合食品商貿(上海) 有限公司(注)2	中国 上海市	3,417 千人民元	アジア食グロー バル事業	100.0 (100.0)	経営指導 役員の兼任
NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd.(注)2	シンガポール	100 千シンガポールドル	アジア食グロー バル事業	100.0	経営指導 債務保証 役員の兼任
NTC Wismettac Australia Pty Ltd.(注)2	オーストラリア ニューサウスウェー ルズ州	1,000 千オーストラリアドル	アジア食グロー バル事業	100.0	経営指導 資金の貸付 役員の兼任
NTC Wismettac Europe B.V. (注)2	オランダ アムステ ルフェーン	37,213 千ユーロ	アジア食グロー バル事業	100.0 (100.0)	経営指導 役員の兼任
Harro Foods Limited (注)2	英国 サリー州	600 千ポンド	アジア食グロー バル事業	100.0 (100.0)	経営指導 役員の兼任
慧思味達日本食品有限公 司(注)2、7	中国 香港	500 千香港ドル	アジア食グロー バル事業	100.0 (100.0)	経営指導 役員の兼任
Wismetacフーズ株式会社 (注)2、6	東京都中央区	30 百万円	農水産商社事業	100.0	経営指導 役員の兼任
愛品盟果業貿易(上海)有 限公司(注)2	中国 上海市	3,000 千人民元	農水産商社事業	100.0 (100.0)	経営指導 役員の兼任
(持分法適用関連会社) SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH	ドイツ ディーツエ ンバッハ市	70 千ユーロ	アジア食グロー バル事業	20.0 (20.0)	役員の兼任
COMPTOIRS DES 3 CAPS SARL	フランス ヴァル・ ド・マルヌ県	200 千ユーロ	アジア食グロー バル事業	20.0 (20.0)	役員の兼任
その他3社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. Wismettac Asian Foods, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	88,046百万円
	経常利益	4,291
	当期純利益	2,387
	純資産額	31,411
	総資産額	40,278

6. Wismettacフーズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度における農水産商社事業セグメントの売上高に占める売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

7. 平成29年9月29日付けで「日本食品有限公司」より社名変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
アジア食グローバル事業	1,372
農水産商社事業	148
その他事業	49
全社(共通)	69
合計	1,638

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
69	41.2	8.5	6,744

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	69
合計	69

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、全体としては緩やかな回復が続いているものの、中国をはじめアジア新興国等の経済の先行き、米国の政策の動向及び影響等先行きが不透明な状況が続いております。

一方、わが国経済は企業業績や雇用環境にも改善が見られる等、全体的には緩やかな回復基調が継続しております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、日本食をはじめとしたアジア食品・食材を北米中心に欧州、中国・東南アジア、豪州等で販売を行う「アジア食グローバル事業」及び青果物・水産物等の国内販売、輸出・三国間貿易を行う「農水産商社事業」を主たる事業として業績の向上に努めてまいりました。

アジア食グローバル事業は、日本食をはじめとしたアジア食品・食材を北米中心に海外のレストラン、食品スーパー等に販売しており、商品の企画・開発、仕入、輸入通関、保管・配送までの一貫したオペレーションを自社にて手掛けております。また、世界的な日本食ブームを背景とした市場拡大に歩調を合わせ、当社グループにおきましては、平成28年12月期は2社（英国、香港）、平成29年12月期は1社（香港）のM&Aによる連結子会社化に加え、5社（ドイツ1社、フランス4社（注））への出資による関連会社化を行いました。これにより、当社グループは北米では23拠点、北米以外の地域においては14拠点の販売網を構築することとなりました。

農水産商社事業は、青果物・水産物等を国内の卸売市場、量販店、外食・中食産業、食品メーカー等への輸入卸販売を行っており、また、青果物の輸出・三国間貿易等を行っております。国内輸入市場が横ばいとなる中、従来からの主力販路であった卸売市場に加え、それ以外の販路（量販店、外食・中食産業等）並びに海外販路（国産青果物の輸出、青果物の三国間貿易）の拡大に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高1,720億78百万円（前期比8.7%増）、営業利益63億24百万円（前期比13.7%減）、経常利益59億16百万円（前期比14.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益30億67百万円（前期比7.7%増）となりました。

（注）フランス4社につきましては、グループ企業（うち3社が同グループの連結子会社）となっております。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、セグメントの売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております。

アジア食グローバル事業

アジア食グローバル事業の当連結会計年度における業績は、売上高1,184億44百万円（前期比11.6%増）、営業利益56億99百万円（前期比6.0%減）となりました。

北米地域におきましては、売上高は順調に伸ばいたしました。営業・商品・物流各部門の強化を目的とした増員に加え、人件費及び物流費の上昇に伴い販売費及び一般管理費が増加し、増収減益の結果となりました。北米以外の地域につきましては、既存拠点における事業拡大及び収益力の強化に加え、英国・Harro Foods Limited、香港・慧思味達日本食品有限公司（平成29年9月29日付けで「日本食品有限公司」より社名変更）を連結子会社化したことにより、増収増益となりました。

農水産商社事業

農水産商社事業の当連結会計年度における業績は、売上高496億43百万円（前期比2.8%増）、営業利益4億31百万円（前期比60.1%減）となりました。

売上高につきましては、前期を上回る結果となりましたが、利益面では、第4四半期において持ち直しつつあるものの、前連結会計年度第4四半期以降の柑橘類及びトロピカル商材の原価高騰の影響により、第3四半期までの実績をリカバーするまでには至らず、減益となりました。

その他事業

その他事業の当連結会計年度における業績は、ハロウィン・クリスマス等のシーズン商品及びキャラクター商品等の国内販売が堅調に推移し、売上高39億90百万円（前期比2.6%増）、営業利益1億74百万円（前期比5.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、312億86百万円となり、前連結会計年度末から83億77百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、13億99百万円の資金の獲得となりました。主な要因は、法人税等の支払額24億89百万円、たな卸資産の増加22億63百万円があったものの、税金等調整前当期純利益54億2百万円、仕入債務の増加11億96百万円によるものです。

また、前連結会計年度と比較して資金の獲得が24億11百万円減少（前期比63.3%収入減）しておりますが、主に、仕入債務の増減額が11億10百万円の収入増となったものの、非資金性費用である減損損失の減少9億59百万円、たな卸資産の増減額が8億60百万円の支出増、売上債権の増減額が5億73百万円の支出増、未払金の増減額が5億15百万円の支出増となったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、14億88百万円の資金の支出となりました。主な要因は、定期預金の純増減額の増加14億61百万円があったものの、関連会社株式の取得による支出11億42百万円、有形固定資産の取得による支出6億89百万円、貸付けによる支出6億38百万円によるものです。

また、前連結会計年度と比較して資金の支出が54億40百万円減少（前期比78.5%支出減）しておりますが、主に、関連会社株式の取得による支出の増加11億42百万円があったものの、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出43億73百万円が当連結会計年度に発生しなかったこと、定期預金の純増減額が28億99百万円の収入増となったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、85億98百万円の資金の獲得となりました。主な要因は、株式の発行による収入50億92百万円、及び自己株式の売却による収入32億16百万円によるものです。

また、前連結会計年度と比較して資金の収入が3億27百万円減少（前期比3.7%収入減）しておりますが、主に、株式の発行による収入50億92百万円の収入増、自己株式の売却による収入32億16百万円の収入増があったものの、長期借入れによる収入96億80百万円が当連結会計年度に発生しなかったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高 (百万円)	前年同期比(%)
アジア食グローバル事業	103,570	111.0
農水産商社事業	37,607	105.7
その他事業	2,973	101.4
合計	144,150	109.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、仕入価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは、受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比(%)
アジア食グローバル事業	118,444	111.6
農水産商社事業	49,643	102.8
その他事業	3,990	102.6
合計	172,078	108.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループを取巻く食のグローバル流通事業の外部環境は、新興国の所得水準向上やいわゆる米国ミレニアル世代の台頭に代表されるような食の多様化、供食形態の変化（外食・中食需要増）、人口増加による食料資源問題、為替変動等により激しく変化しております。他方、日本食を中心としたアジア食品のグローバル化の進行は未だその途上と考えられます。

このような状況下、当社グループとしましては、変化を先取りした施策の取り組みと既存事業における一層の収益性の向上の両立を目指します。具体的には、以下の戦略・方針を実現してまいります。

(1) 営業戦略

当社グループの主要市場である北米においては、より強固な営業基盤を構築すると共に、引き続き新規顧客の開拓を推進することでシェアの拡大を図ります。国内においては、引き続き安定収益を確保すると共に、新たな商品、加工又は販売形態による新規収益機会の創出を図ります。北米での成長を維持しつつも、北米以外のエリアについては、より一層積極的に市場開拓に向けて取り組んでいく方針であります。

また、業務用調理済加工食品、グルテンフリー（注1）やハラール対応（注2）等の多様化する食のニーズを見つめ、新しい食材、新しいメニュー、新しい食の文化を探求・提供するためにも、各国において、より現地に根差した活動を行っていくことが求められるものと考えております。係る課題に対処していくために、現地社員の採用を増やし、現地のニーズをつぶさに汲み取り商品開発に結び付けられるよう、無（多）民族、無（多）国籍経営を引き続き目指してまいります。例えば、現在北米エリアにおいては、日本食レストラン経営者構成に鑑みた営業人員の配置の最適化を目指しております。

当社グループは、サンキスト・グローブズ社の日本輸入総代理元として、日本全国の卸売市場へ柑橘類を中心とした青果物を販売しております。柑橘類以外にもトロピカル・野菜・バナナ等、幅広い商品ラインアップを取りそろえる中で取引量を増やし、その販路を拡大してまいりました。今後は、このような知見・技術を活かし、アジア各国への販売活動を広げると共に、アジア食グローバル事業にて各国より調達した水産物を日本国内に販売する等、事業横断的に複合的な販売活動に取り組んでまいります。

- (注) 1. グルテンとは、小麦粉等に含まれる粘り気のあるたんぱく質のことです。欧米では「グルテンフリー」としてグルテンを極力摂取しない、という食事方法があります。
2. ハラールとは、イスラム法において合法的なものを指します。イスラム文化圏やイスラム教徒の方々からはハラールに準じた処理を施した食品を供給することが求められることがあります。

(2) 商品戦略

当社グループは、北米を中心に世界各国へ商品を供給するために、各国の法令やマーケットに合わせた商品開発を行わなければなりません。そのため、引き続き生産者やメーカー等と協働してマーケット・イン(注1)による高品質かつ迅速な商品開発を推進してまいります。ブランド戦略としては、プライベートブランド「Shirakiku」を軸として、その商品ラインアップを拡充し、「健康・安全・美味」を象徴する日本食のナショナルブランド(注2)としてより一層強化・育成してまいります。

また、資源動向、需給バランス、為替変動等の変化にも対応する商品ポートフォリオを意識して商品開発を行っております。多様化する食のニーズに対応するために、「できたものを売る」ではなく「マーケットから求められているものを作る」を念頭に活動してまいります。

なお、観光庁「訪日外国人消費動向 2017年10-12月期(速報)」によれば、訪日外国人の方々への「次回来日時に何をしたいか」というアンケート結果では「日本食を食べること」が最上位となっております。日本への訪問に際して日本食への関心度・興味が高まっていることがうかがえます。当社グループでは、係る日本食への関心・興味を受け、帰国後、自国の日本食レストランでも、より満足する、より訴求力のある食品・食材を供給していくことが課題であると認識しております。このような課題に対し、当社グループは、各国日本食レストラン経営者、生産者やメーカーとの連携を密にし、商品開発を行ってまいります。

(注) 1. 市場ニーズを優先し、顧客視点で商品を企画・開発し、提供していくことを指します。

2. 知名度の高い、メーカーブランドを意味しております。

(3) 物流・システム戦略

当社グループでは自社物流機能を有しておりますが、在庫管理、流通加工及び配送業務において、国・地域や業界の慣例により一部で非効率なオペレーションも存在します。具体的には、物流オペレーションにおいては依然として「人の手」に頼る工程も多く残っております。今後、世界的に物流人件費の上昇が見込まれることを鑑みますと、「受注」から「配送」までの業務を一貫して効率運用できる物流システムの再構築を推進すると共に、自動制御ロジスティックシステム等の先進技術の導入も検討する等、今一層の徹底した在庫管理・物流機能の向上に努め、「小口配送網(注)」の維持・強化を進めてまいります。

また、グループ会社による輸出入の共同輸送やグループ会社間で管理システムを共有化することでも効率化を図ってまいります。

(注) 小口配送網は高い効率性が求められており、大手卸売会社が参入するには一定の参入障壁があると考えております。

(4) フードセーフティ・法令対応

当社グループは、取扱商品に関するフードセーフティ(食の安心・安全を担保する取り組み)や営業展開する世界各国の法令に対応するために、グループ各社にフードセーフティを管理する部署を設置している他、グループ外の専門家等も活用し、情報収集とその分析を迅速に対応できる組織的な体制の構築に取り組んでおります。係るフードセーフティ体制の更なる拡充・深化を進めていくにあたっては、サプライチェーン全体を管理し健康危害を防止する中でリスク対応力を高めていくこと、輸出国・輸入国の連携で既存の法令・新法令に適切に対応していくこと、当社グループ内でコンプライアンス意識を醸成し、法令遵守を担保していくことが継続的な課題であると認識しております。

このような課題に対し、より厳格な対応を目指すためにグループ外の専門家等も活用し、一層の情報収集とその分析を迅速に対応できる組織的な体制を構築してまいります。

(5) 財務戦略

当社グループでは、主要取引が米ドルを中心とした外貨取引であるため、為替リスク対応が重要な課題と認識しております。このためグループ会社間における為替マリー(注)の活用や、三国間取引を行うことで為替リスクの極小化を図ってまいります。

また、当社グループの継続的成長を図るうえで、資金調達力の強化は重要な検討事項であると捉えております。今後は公募増資、社債発行等資本市場からの直接金融による資金調達力も考慮の上、安定した財務基盤の構築に取り組んでまいります。

(注) 外国為替の売り持高と買い持高を結びつけることによって、為替持高を相殺することを指します。

(6) M & Aを活用した成長の追求

当社グループでは、これまでも成長性が高く、かつ、マーケット全体に占める割合の大きいアジア及び欧州において複数のM & Aを実施してまいりました。今後も将来の事業展開に向けた新規のM & Aを実施していくことが切要であると捉えております。特に、北米及び国内以外の海外拠点については、早期稼働に向けた事業基盤の構築と併せて必要によりM & Aも検討してまいります。

(7) 新技術、パラダイムシフトへの対応

食品業界では今後、養殖産業の発達等による食の工業化、水産・農産の都市化(産地直送化、消費地近辺での産出・生産)、健康意識の高まりによる加工食品からナチュラルフードへの嗜好の変化が起これと考えております。また、AI、IoT等の新技術が実業の現場で活用されるようになってきております。

北米においては、ネット通販業者による食品販売の動きといった「ネットとリアル」の融合も加速しており、これにより日本食の卸売会社間だけの競争から、日本食以外の総合食品卸売会社との競合、ネット専門業者の食品販売への参入、ネット通販業者によるリアル食品店舗への参入へと当社グループの事業拡大と共に競合が変化してくることが見込まれます。

当社グループでは、かねてからのサプライチェーンに対する強み、競合に対する強みを生かし、このような課題に対処してまいります。

(8) 目標とすべき経営指標

当社グループは、「北米事業のグループ内シェア」と「ROWC」を目標とすべき経営指標としております。

「北米事業のグループ内シェア」は、グループの事業基盤を支える北米事業を伸ばしながらもその構成比率を引き下げることで、言い換えると、北米以外の事業で北米事業を上回る成長を実現することでグループとしての成長を加速させることを目指しています。

2017年度の実績としては、売上としてはほぼ横ばい、営業利益は農水産商社事業の減益により前期比+3.5%の78.6%となりました。

「ROWC」は、大きな設備をあまり必要としない当社の事業効率の指標として採用しています。算定式は、当年度営業利益 / ((前年度末運転資本+当年度末運転資本) / 2) となります。目標値としては30%ですが、2017年度の実績としては、前期比 5.0ポイントの20.3%となりました。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 食品の安全性について

当社グループは、取扱商品に関するフードセーフティに対応するため、グループ各社にフードセーフティを管理する部署を設置している他、グループ外の専門家等も活用し、情報収集とその分析を迅速に対応できる組織的な体制の構築に取り組んでおります。

しかしながら、偶発的な事由によるものを含め、商品事故が発生した場合や当社グループの取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合には、回収費用や訴訟・損害賠償等により当社グループの事業展開並びに業績に影響を与える可能性があります。

(2) 需給動向について

当社グループの主要取扱商品である農産物、冷凍水産物や加工食品等の需給関係は、国際的な需要の変化や異常気象・自然災害等による供給量の減少、あるいは消費の不振等を要因として大きく崩れる可能性があります。その場合には、国内及び海外の相場変動に伴う取扱量の減少や販売価格の下落が想定され、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 為替変動について

当社グループは、関係会社を通じて、グローバルに食品・食材の調達、供給を行い、全世界で事業を展開しているため、売上高の海外比重が高くなっています。当社グループは、連結財務諸表を作成するにあたって、在外子会社の財務諸表を円貨に換算する必要があるため、当該子会社の財務諸表の各項目は、換算時の為替レートの変動の影響を受けます。過去の為替レートと比較し、円高となる場合には、円換算額が表面上減少することになります。とりわけ当社米国子会社のWismettac Asian Foods, Inc.は連結グループに占める割合が大きく、米ドルの変動を強く受けることとなります。

また、為替レートの変動は、外貨建てで取引されている商品・サービスの提供価格及び仕入商品の調達コスト等にも影響を与える可能性があります。当社グループは、主要取引が米ドルを中心とした外貨取引であるため、米ドルの他通貨に対する外国為替変動リスクを軽減及び回避するため、三国間取引を行う等様々な手段を講じておりますが、為替相場の変動によっては、米ドルベースでの当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 海外事業展開について

当社グループは、北米エリアを中心に海外事業展開を拡大しつつありますが、海外においては、政治・経済情勢の変化、税務法制（関税、貿易協定やTPP）等の国際取引情勢の変化、予期しない法規制の変更、自然災害、テロ、戦争による社会的又は経済的な混乱、労働賃金のコストアップ、慣習等に起因する予測不可能な事態の発生等、それぞれの国や地域固有のリスクが存在します。係るリスクに関して、当社グループでは現状、仕入先の拡充・販路の拡大等、リスク分散に努めておりますが、これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 事故、災害について

当社グループは、北米エリアを中心に多数の営業・物流拠点を設置しておりますが、地震等の自然災害、疫病の大流行、大規模な事故等、想定を上回る非常事態が発生した地域においては、営業・物流拠点等の破損、商品の調達困難、必要要員の確保困難等が生じる可能性があります。その場合には、販売能力の低下に伴い営業活動や当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

さらに、設備修復のための費用や商品調達等のコスト増加も含めて当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 法的規制について

当社グループは、事業を展開する各国において、商品開発・企画から通関、保管・分荷、販売までのバリューチェーンの中で、局所的に若しくはバリューチェーン全体に亘り、当該国の法的規制を受けております。例えば、

米国においては食品安全強化法（FSMA）に関連する規則等、国内においては主に食品衛生法等、多岐に亘る法的規制に対応することが求められます。このような環境下で当社グループは、現状、上述のようにフードセーフティ体制を整備し、グループ横断的に現地法規制等の法的リスクを極小化するための体制を構築しているものと考えております。しかしながら、今後、これらの規制が強化又は変更された場合、又は新たな法規制が施行された場合には、当社グループの活動が制限され、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 情報管理について

当社グループは、事業活動を行ううえで多くの機密情報や個人情報を保有しております。当社グループでは、厳正な管理体制のもとで情報漏洩の防止に努めておりますが、万一、情報の流出や情報改ざんによる問題が発生した場合には、社会的信用の低下により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) P B 商品について

当社グループのP B 商品は、国内外の協力メーカーによる委託生産を行っております。新商品開発及び販売を行う場合、現状、上述のようにフードセーフティ体制を整備し、グループ横断的に現地法規制等の法的リスクを極小化するための体制を構築しております。しかしながら、予期せぬ不具合商品の発生によりP B 商品の安心、安全、信頼が害され信用を失う可能性があります。また、商品に関する何らかの事故が発生した場合、その後速やかに適切な対応を取らなかった場合にも大きな信用失墜につながり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 業績の季節変動について

現在、当社グループにおいてはアジア食グローバル事業が売上高及び営業利益において多くの部分を占めており、業績への季節変動の影響は限定的と考えております。ただし、農水産商社事業の主力商品群である輸入生鮮青果物は、第2四半期にあたる4月から6月までが繁忙期となり売上高が増加し、9月から11月までは国産果実の繁忙期となるため輸入果実の売上高は減少するといった季節変動性を有しております。そのため、当社グループ全体に占める農水産商社事業の売上高及び営業利益の割合が増加する、若しくは、当該事業の季節変動がより大きくなることによって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 企業買収等について

当社グループは、企業買収によって事業エリア及び事業規模の拡大を図ってきており、今後も積極的に取り組んでいく予定です。企業買収の際には、対象企業及び事業について財務、法務等のデュー・ディリジェンスを実施し、十分な精査、検討を行うことによってリスク低減を図っております。しかしながら、対象企業及び事業が当初計画していた業績を上げられない等の理由で、対象企業及び事業の価値が低下した場合には、のれんの減損等によって当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 公益財団法人洲崎福祉財団との関係について

公益財団法人洲崎福祉財団は、平成20年12月に当社の代表取締役会長である洲崎良朗が、障害者支援のための助成活動を行うことを目的に設立した公益財団法人であり、当連結会計年度末現在、当社株式1,300,000株を保有しております。当社グループでは、同財団の活動に賛同し、過去には寄附を行っていたこともありましたが、今後は寄附を含め、同財団との取引（当社からの配当は除く。）を行う予定はありません。

前述の通り同財団は、当社の株主となっておりますが、当社株式の議決権行使に関しては同財団が独自で判断するものと理解しております。なお、当社代表取締役会長洲崎良朗は同財団の代表理事を兼務しておりますが、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条10号（注）において公益財団法人の理事及び監事の構成に関する制限がなされており、同財団における洲崎良朗及びその親族が理事会に占める割合は限定的となっております。当社代表取締役会長を含む当社グループ関係者の理事は、同財団の保有する当社株式に係る議決権行使については関与をしない方針であります。

（注）各理事について、当該理事及びその配偶者又は三親等内の親族（これらの者に準ずるものとして当該理事と政令で定める特別の関係がある者を含む。）である理事の合計数が理事の総数の三分の一を超えないものであること。監事についても、同様とします。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りを行うにあたり、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる結果をもたらす場合があります。なお、連結財務諸表の作成にあたっては、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ137億40百万円増加し、1,720億78百万円(前期比8.7%増)となりました。この増加の主な要因は、アジア食グローバル事業に関しては、北米を中心に増収となり、農水産商社事業に関しては、中国での販売が堅調に推移したことによるものです。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度に比べ118億32百万円増加し、1,422億32百万円(前期比9.1%増)となりました。この増加の主な要因は、アジア食グローバル事業における増収による増加に加え、農水産商社事業における柑橘類及びトロピカル商材等の原価高騰の影響によるものです。

以上の結果、売上総利益は19億7百万円増加し、298億45百万円(前期比6.8%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ29億13百万円増加し、235億21百万円(前期比14.1%増)となりました。この増加の主な要因は、アジア食グローバル事業に関して物流部門における人件費単価の上昇及び当該部門の人員補強を行ったことによるものです。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度に比べ10億5百万円減少し、63億24百万円(前期比13.7%減)となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ28百万円増加し、1億58百万円(前期比22.1%増)となりました。また、営業外費用は、前連結会計年度に比べ29百万円増加し、5億65百万円(前期比5.5%増)となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度に比べ10億6百万円減少し、59億16百万円(前期比14.5%減)となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、前連結会計年度に比べ2百万円減少し、2百万円(前期比49.7%減)となりました。また、特別損失は、前連結会計年度に比べ9億70百万円減少し、5億16百万円(前期比65.3%減)となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ37百万円減少し、54億2百万円(前期比0.7%減)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ2億19百万円増加し、30億67百万円(前期比7.7%増)となりました。

(3) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ116億15百万円増加し、843億36百万円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

当連結会計年度末における流動資産合計は、756億63百万円(前連結会計年度末比105億26百万円増加)となりました。流動資産の増加は、主に現金及び預金の増加68億51百万円、たな卸資産の増加19億18百万円によるものであります。

当連結会計年度末における固定資産合計は、86億73百万円(前連結会計年度末比10億89百万円増加)となりました。固定資産の増加は、新たに取得した投資有価証券の増加11億73百万円によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ8億41百万円増加し、345億83百万円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

当連結会計年度末における流動負債合計は、196億48百万円(前連結会計年度末比8億18百万円増加)となりました。流動負債の増加は、主に売上の伸長に伴う支払手形及び買掛金の増加11億87百万円によるものであります。

当連結会計年度末における固定負債合計は、149億34百万円(前連結会計年度末比23百万円増加)となりました。固定負債の増加は、主に退職給付に係る負債の増加1億10百万円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、497億53百万円(前連結会計年度末比107億74百万円増加)となりました。純資産の増加は、主に東京証券取引所市場第一部への新規上場に伴う新株発行及び自己株式の処分による資本金の増加25億46百万円、資本剰余金の増加57億56百万円、利益剰余金の増加30億62百万円によるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

今後、日本食を中心としたアジア食マーケットはより一層成長が見込まれます。当社グループは成長するマーケットの拡大に先んじて、事業基盤の拡充に取り組んでいく計画です。また、食文化の多様化、食の安心安全意識の向上、法的規制強化等の環境変化に対応するため、「食」のサプライチェーンの各階層においてこれまで以上に提供する機能を強化していく必要があります。このような環境下において当社グループが業容を拡大しつつ、より良い商品及びサービスを継続的に提供していくためには、「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対応していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者として常に外部環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を把握し、それに対する課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、312億86百万円となり、前連結会計年度末から83億77百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、13億99百万円の資金の獲得となりました。主な要因は、法人税等の支払額24億89百万円、たな卸資産の増加22億63百万円があったものの、税金等調整前当期純利益54億2百万円、仕入債務の増加11億96百万円によるものです。

また、前連結会計年度と比較して資金の獲得が24億11百万円減少(前期比63.3%収入減)しておりますが、主に、仕入債務の増減額が11億10百万円の収入増となったものの、非資金性費用である減損損失の減少9億59百万円、たな卸資産の増減額が8億60百万円の支出増、売上債権の増減額が5億73百万円の支出増、未払金の増減額が5億15百万円の支出増となったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、14億88百万円の資金の支出となりました。主な要因は、定期預金の純増減額の増加14億61百万円があったものの、関連会社株式の取得による支出11億42百万円、有形固定資産の取得による支出6億89百万円、貸付けによる支出6億38百万円によるものです。

また、前連結会計年度と比較して資金の支出が54億40百万円減少（前期比78.5%支出減）しておりますが、主に、関連会社株式の取得による支出の増加11億42百万円があったものの、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出43億73百万円が当連結会計年度に発生しなかったこと、定期預金の純増減額が28億99百万円の収入増となったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、85億98百万円の資金の獲得となりました。主な要因は、株式の発行による収入50億92百万円、及び自己株式の売却による収入32億16百万円によるものです。

また、前連結会計年度と比較して資金の収入が3億27百万円減少（前期比3.7%収入減）しておりますが、主に、株式の発行による収入50億92百万円の収入増、自己株式の売却による収入32億16百万円の収入増があったものの、長期借入れによる収入96億80百万円が当連結会計年度に発生しなかったことによるものです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は8億61百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) アジア食グローバル事業

当連結会計年度の主な設備投資は、各拠点の拡大に向けた物流拠点を中心とする総額7億40百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 農水産商社事業

当連結会計年度の主な設備投資は、果物加工場を中心とする総額8百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) その他事業

当連結会計年度の主な設備投資は、海外有名ブランド食品・キャラクターを用いたオリジナル商品販売事業を中心とする総額28百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
日本橋本社 (東京都中央区)	全社共通	事務用 機器等	40	-	26	-	50	100	217	69

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は商標権、ソフトウェア仮勘定の合計であります。

3. 上記の他、連結会社以外から賃借している建物(面積3,892㎡)があり、年間賃借料は229百万円であります。

(2) 国内子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
西本貿易株 式会社	日本橋本社 (東京都中 央区)	アジア食グ ローバル事 業 その他事業	事務用 機器等	-	-	15	14	21	5	56	122
Wismettac フーズ株式 会社	日本橋本社 (東京都中 央区)	農水産商社 事業	事務用 機器等	-	-	2	-	-	0	2	101

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は電話加入権、建設仮勘定の合計であります。

3. 上記の他、連結会社以外から賃借している建物(面積1,503㎡)があり、年間賃借料は2百万円あります。

(3) 在外子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	その他		合計
Wismetac Asian Foods, Inc.	ロサンゼ ルス本社 (米国カ リフォル ニア州)	アジア食 グローバル 事業	事務用機 器、倉庫 設備等	24	54	6	48	105	28	268	314

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定、商標権等の合計であります。
 3. 上記の他、連結会社以外から賃借している建物(面積219,759㎡)があり、年間賃借料は185百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、グループ共通で行う設備投資(主にシステム投資)に関しては、当社グループ管理部が主導して計画を立案しています。計画策定に当たっては当社の取締役会又は執行役員会において調整、審議を図っております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
当社、 Wismetac Asian Foods, Inc.及び 西本貿易 株式会社	東京都中 央区及び 米国カリ フォルニ ア州	アジア食 グローバル 事業	商品企画 管理シス テム、シ ステムプ ラット フォーム の整備	1,373	88	自己資 金、増資 資金及び 自己株式 処分資金	平成28年 1月	平成33年 12月	(注)2
Wismetac Asian Foods, Inc. (サンフ ランシス コ支 店)	米国カリ フォルニ ア州	アジア食 グローバル 事業	倉庫の移 転・拡充	791	-	増資資金 及び自己 株式処分 資金	平成31年 度中	平成31年 度中	(注)2
Wismetac Asian Foods, Inc. (シアト ル支店)	米国ワシ ントン州	アジア食 グローバル 事業	倉庫の移 転・拡充	565	-	増資資金 及び自己 株式処分 資金	平成31年 度中	平成31年 度中	(注)2
Wismetac Asian Foods, Inc. (Canada) (バン クーバー 支店)	カナダブ リティッ シュコロ ンビア州	アジア食 グローバル 事業	倉庫の移 転・拡充	565	-	増資資金 及び自己 株式処分 資金	平成31年 度中	平成31年 度中	(注)2
当社、 Wismetac Asian Foods, Inc.及び 西本貿易 株式会社	東京都中 央区及び 米国カリ フォルニ ア州	アジア食 グローバル 事業	自動発注 システ ム、物流 施設自動 化	2,000	-	増資資金 及び自己 株式処分 資金	平成30年 度中	未定	(注)2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,353,140	14,353,140	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	14,353,140	14,353,140		

- (注) 1. 平成29年9月29日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第一部に上場しております。
2. 平成29年9月28日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増資により、発行済株式総数が1,130,000株増加しております。
3. 平成29年10月30日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、株式数が9,900株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年6月1日 (注)1	10,570,592	13,213,240		100		469
平成29年9月28日 (注)2	1,130,000	14,343,240	2,524	2,624	2,524	2,993
平成29年10月30日 (注)3	9,900	14,353,140	22	2,646	22	3,015

- (注) 1. 株式分割(1:5)によるものであります。
2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 4,750円
引受価額 4,467.37円
資本組入額 2,233.685円
払込金額総額 5,048百万円
3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
発行価格 4,467.37円
資本組入額 2,233.685円
払込金額総額 44百万円
割当先 野村證券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		19	28	115	41	7	7,566	7,776	
所有株式数 (単元)		9,835	1,020	76,895	5,970	18	49,787	143,525	640
所有株式数 の割合(%)		6.85	0.71	53.58	4.16	0.01	34.69	100.00	

- (注) 1. 自己株式36株は、「個人その他」に含まれております。
2. 株式会社証券保管振替機構名義の株式はありません。
3. 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
多津巴産業株式会社	兵庫県神戸市中央区磯辺通四丁目1番38号	6,235	43.45
洲崎 良朗	東京都千代田区	2,910	20.27
公益財団法人洲崎福祉財団	東京都中央区日本橋三丁目10番5号	1,300	9.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	407	2.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	214	1.50
金井 孝行	東京都文京区	140	0.98
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK(東京都中央区日本橋三丁目11番1 号)	110	0.77
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)(常任代理人 株 式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC 4 A 2 BB UNITED KINGDOM(東京都千 代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	101	0.71
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)(常 任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4 R 3 AB, UNITED KINGDOM(東京都中央区日本橋一丁目9番1 号)	97	0.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	88	0.61
計		11,605	80.85

(注) 1. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 495千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 214千株

2. 前事業年度末現在主要株主であった公益財団法人洲崎福祉財団は、当事業年度末では主要株主ではなくなっております。

3. 所有株式数は千株未満を切り捨て、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,352,500	143,525	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 640		
発行済株式総数	14,353,140		
総株主の議決権		143,525	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	36	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	720,000	3,216		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	36		36	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と財務体質強化のため内部留保を確保しつつ、安定的な配当を継続して実施していくことを基本方針としております。当事業年度の配当につきましても、上記方針に基づいております。また、配当回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を予定しております。

内部留保資金につきましては、M & A や物流・システム投資等、事業の拡大に必要な投資に充当し、企業価値向上に努めてまいります。

また、当社は定款において期末配当の基準日を12月31日、中間配当の基準日を6月30日として、それぞれ取締役会の決議により配当を実施できる旨を定めております。同定款では、これら以外にも基準日を定めて剰余金の配当を実施することができる旨を定めております。また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定めております。

第71期事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年2月26日 取締役会決議	1,004	70.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)					4,830
最低(円)					3,905

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当社株式は、平成29年9月29日から東京証券取引所市場第一部に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)			4,475	4,665	4,620	4,830
最低(円)			4,340	4,035	3,910	3,905

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当社株式は、平成29年9月29日から東京証券取引所市場第一部に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	C E O	洲崎 良朗	昭和33年1月18日生	昭和55年9月 昭和63年9月 平成6年5月 平成12年10月 平成24年3月 平成29年3月	モルガン銀行東京支店入社 当社取締役 当社代表取締役社長 アイピーエム西本株式会社 (現Wismettacフーズ株式会社)代表取締役 会長(現任) 西本貿易株式会社代表取締役会長(現任) 当社代表取締役会長C E O(現任)	(注)4	9,145,740 (注)6
代表取締役 社長	C O O	金井 孝行	昭和34年4月16日生	昭和57年4月 平成20年10月 平成22年10月 平成23年1月 平成24年3月 平成24年10月 平成26年4月 平成27年1月 平成27年9月 平成28年1月 平成28年10月 平成29年3月 平成30年2月	株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)入行 同行執行役員 当社取締役 西本貿易株式会社専務取締役 Nishimoto Trading Co., Ltd. (現Wismettac Asian Foods, Inc.) Director, Chairman & President 慧知旺食品商貿(上海)有限公司 董事長 (現任)(注)8 NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd. Director(現任) 西本貿易株式会社代表取締役社長(現任) NTC Wismettac Australia Pty Ltd. Director(現任) NTC Wismettac Europe B.V. Director (現任) Wismettacフーズ株式会社代表取締役副社長 Wismettac Asian Foods, Inc.(Canada) Director(現任) 香港日進食品有限公司 Director Harro Foods Limited Director(現任) 慧思味達日本食品有限公司 Director (現任)(注)9 当社代表取締役社長C O O(現任) Wismettacフーズ株式会社代表取締役副会長 (現任) Wismettac Asian Foods, Inc. Director (現任)	(注)4	140,000
取締役	C F O	木村 敦彦	昭和33年2月4日生	昭和55年4月 平成13年5月 平成17年6月 平成21年3月 平成22年10月 平成23年1月 平成24年10月 平成24年3月 平成26年4月 平成28年1月 平成28年3月 平成29年3月	アーサーアンダーセン会計事務所 (現有限責任あずさ監査法人)入所 同所パートナー 当社取締役 Nishimoto Trading Co., Ltd. (現Wismettac Asian Foods, Inc.) Director (現任) 愛品盟果業貿易(上海)有限公司監事(現任) 慧知旺食品商貿(上海)有限公司 監事(現任) (注)8 NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd. Director(現任) NTC Wismettac Australia Pty Ltd. Director(現任) 当社執行役員 NTC Wismettac Europe B.V. Director(現任) Harro Foods Limited Director(現任) 当社取締役 当社取締役C F O(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		高橋 伸治	昭和34年4月8日生	昭和57年4月 平成元年6月 平成5年1月 平成11年9月 平成20年3月 平成21年3月 平成28年3月	三井物産株式会社入社 株式会社ソシエ・ワールド入社 同社常務取締役 当社取締役 アイピーエム西本株式会社 (現Wismettacフーズ株式会社)取締役 愛品盟果業貿易(上海)有限公司董事 当社取締役(監査等委員)(現任) 西本貿易株式会社監査役(現任) Wismettacフーズ株式会社監査役(現任)	(注)5	
取締役 (監査等委員)		能見 公一	昭和20年10月24日生	昭和44年4月 平成11年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年2月 平成21年7月 平成27年7月 平成28年3月 平成28年6月 平成29年1月 平成29年6月	農林中央金庫入庫 同金庫常務理事 同金庫専務理事 農林中金全共連アセットマネジメント株式会 社代表取締役社長 株式会社あおぞら銀行代表取締役副会長 同行代表取締役会長兼CEO 株式会社産業革新機構代表取締役社長CEO 株式会社ジェイ・ウィル・コーポレーション 顧問(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) コニカミノルタ株式会社社外取締役(現任) 金融庁参与(現任) スパークス・グループ株式会社社外取締役 (現任)	(注)5	
取締役 (監査等委員)		大村 由紀子	昭和30年7月4日生	昭和55年8月 昭和59年8月 平成6年5月 平成8年3月 平成10年8月 平成16年3月 平成22年2月 平成25年1月 平成26年5月 平成27年1月 平成28年3月 平成30年1月 平成30年3月	米州開発銀行入行 モルガン銀行東京支店入社 リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社 UBS証券株式会社入社 ドレスナー・クラインオート・ワッサースタ イン証券会社入社 多数国間投資保証機関長官・CEO 国際農業開発基金事務次官・COO GuarantCo of the Private Infrastructure Development Group Director Assured Guaranty Ltd. Director(現任) Amatheon Agri Holding N.V. Director (現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) GuarantCo of the Private Infrastructure Development Group Chair(現任) The Private Infrastructure Development Group Director(現任)	(注)5	
計							9,285,740

- (注) 1. 取締役能見公一及び大村由紀子は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 高橋伸治、委員 能見公一、委員 大村由紀子
なお、高橋伸治は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、実効性のある監査を可能とすることができるものと考えているからであります。
3. 当社は、監査等委員である取締役能見公一及び大村由紀子の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役の任期は、平成29年12月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成30年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 取締役(監査等委員)の任期は、平成29年12月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成31年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 多津巴産業株式会社(代表取締役会長洲崎良朗が議決権の過半数を実質的に所有する会社)が所有する株式数を含めております。
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd. Director 磯田誠一郎、グループ人事広報部及び総務部担当 山際真之、Wismettac Asian Foods, Inc. Officer & Vice President 佐々祐史、Wismettacフーズ株式会社代表取締役社長 辻川弘で構成されております。
8. 平成30年1月5日付けで「西本連合食品商貿(上海)有限公司」より社名変更しております。
9. 平成29年9月29日付けで「日本食品有限公司」より社名変更しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

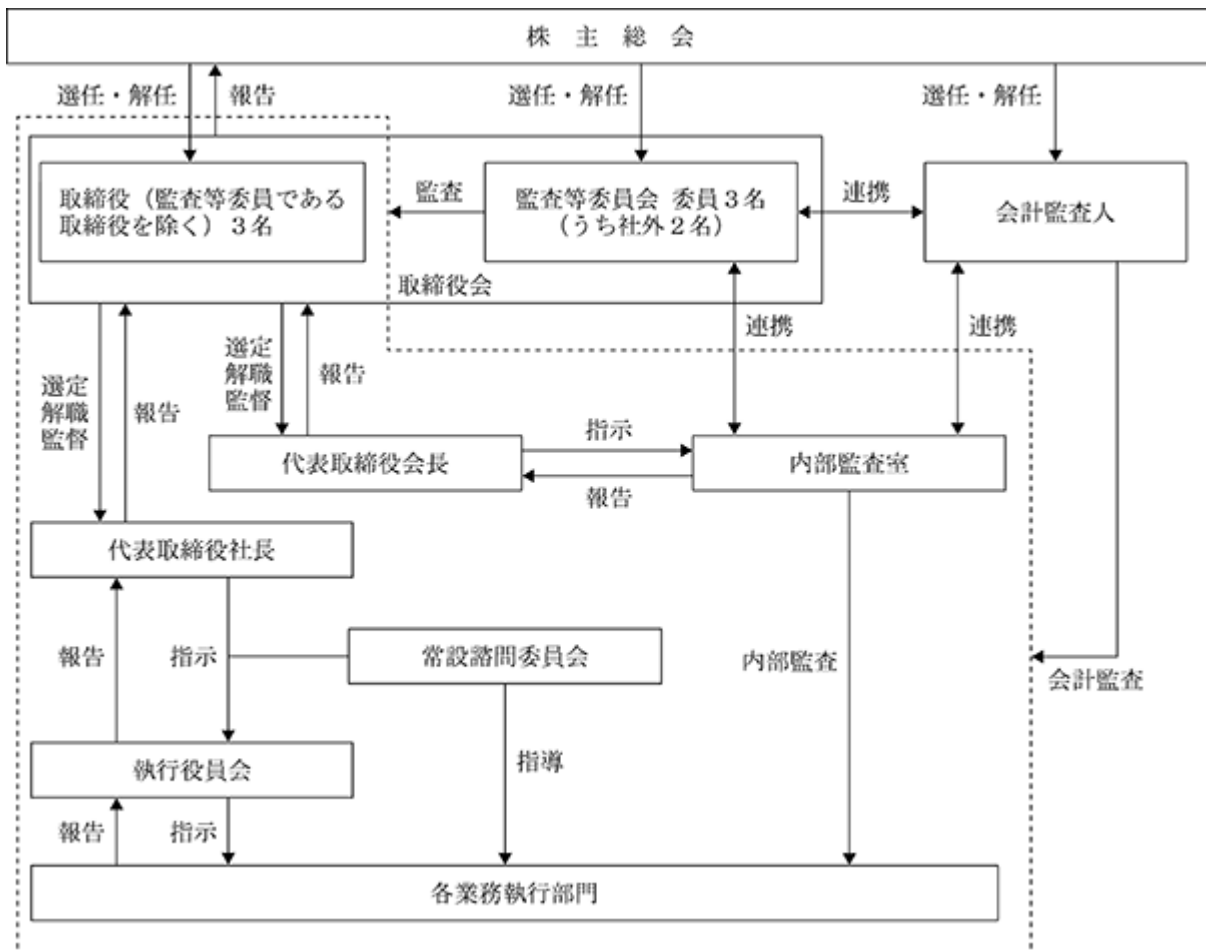
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「食」を通じて、世界の人々の生活を豊かにするという夢の実現を目指して、多くのお客様の「幸せ」に貢献するため、世界に広がり続けるグループ各社との連携を深めるという企業使命のもと、株主をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーの利益を重視した経営を行うことが当社の使命であると考えております。そのためには、当社事業が安定的かつ持続的な発展を果たすことが不可欠であり、このような発展の基盤となる経営の健全性、透明性及び効率性が確保された体制の整備を進めることをコーポレート・ガバナンスの取組みに関する基本方針としております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会及び監査等委員会設置会社であります。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する機関は、以下のとおりであります。



a . 取締役会

取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営上の重要な事項に関する意思決定機関及び取締役の職務執行の監督機関として機能しており、当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役6名(うち社外取締役2名)で構成されております。取締役会は、原則として月1回の定時取締役会や四半期に1回の決算承認を主目的とする取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。

b. 監査等委員及び監査等委員会

監査等委員は、取締役会以外にも重要な会議体へ出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要な決裁書類の閲覧等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員3名(うち社外取締役2名)で構成されております。監査等委員会は、原則として月1回の定例監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査等委員相互の情報共有を図っております。また、監査等委員は、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を開催して監査結果や抽出された課題等の情報共有を行い、相互に連携を図っております。

c. 執行役員制度及び執行役員会

当社は、取締役会の活性化と経営意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会において選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い業務執行を行っており、有価証券報告書提出日現在4名で構成されております。

また、当社は、執行役員の業務執行に関する報告及び改善施策の立案、取締役会決定事項の伝達及び周知並びに役員間の情報交換を図る会議体として、執行役員会を設置しております。執行役員会は、執行役員並びに業務執行取締役を構成員とし、原則として月に1回以上開催しております。

d. 常設諮問委員会

当社は、当社グループのリスク管理及びコンプライアンス体制が適切に整備・運用されていることを継続的にモニタリングするために常設諮問委員会を設置しております。常設諮問委員会は、当社取締役CFOを委員長として、当社代表取締役社長、当社グループ人事広報部長、当社内部監査室長並びに委員長が指名する者を構成員とし、コンプライアンス会議を開催し年度毎の当社グループのコンプライアンスに関連する取組方針を定めております。

ロ リスク管理体制の整備状況

当社では、以下の組織体制により、当社において想定されるリスクに的確に対応できるよう努めております。

a. 取締役会

リスク管理に関する重要事項については、取締役会において審議決定を行っております。

b. リスク管理最高責任者

代表取締役社長は、リスク管理最高責任者として、リスク管理全般を推進・統括するとともに全部門に対してリスク管理の強化、推進に必要な改善を指示しております。

c. リスク管理責任者

各部門長は、リスク管理責任者として自部門のリスク管理を遂行しております。

d. リスク管理事務局

経営企画部は、リスク管理事務局として当社のリスク管理全般に関する事項の検討・立案を行い、重要案件等については、取締役会に付議又は報告しております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」を定め、以下のような管理方針のもと、子会社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。なお、当社の内部監査室は、定期的に子会社の内部監査を実施し、その結果を当社の代表取締役会長に報告しております。

a. 経営関与についての基本方針

当社では、西本Wismettacグループ全体を統合したマネジメントを行い、常時、関係会社の経営状態等を把握しております。関係会社に対する経営関与においては、タイムリーな状況把握と適切な独立性を担保することとし、次の2つを基本方針としております。

- ・関係会社の経営成績、財政状態の把握のため、決算書類・月次決算書等を入手し、また、適宜、週次での報告を入手・チェックする。
- ・経営上の重要事項等の決定への参画・承認及び結果報告を受ける。

b. 利益還元方針

関係会社の利益還元方針としては、設備投資資金や運転資金等その事業運営上必要と認められる場合を除いて、原則として親会社である当社への配当という形でその利益を還元させることとしておりますが、設立間もない関係会社については配当を実施するまでの業績に至らず、財務体質の強化を図るため、内部留保に努めるよう指導しております。

また、当社における関係会社管理に係る費用については、経営指導料として当該関係会社に対する役員提供度合いに応じて徴求しています。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査は、他から独立した部署として内部監査室(3名)を設置し、企業集団各社の組織、制度及び業務の運営が諸法規、会社の経営方針、諸規程等に準拠し、適正かつ効率的に実施されているか否かを検証、評価することにより、経営管理の諸情報の正確性を確保し、業務活動の正常な運営と改善向上を図ることを目的として実施しております。内部監査室は、監査結果を代表取締役会長に報告し、改善提案を行うとともに、その後の改善状況についてフォローアップ監査を実施することにより、内部監査の実効性を確保しております。なお、北米子会社2社(米国、カナダ)に関しては、その事業規模・重要性に鑑み別途内部監査室(2名)を設置し、当社内部監査室の指導の下、当該2社の監査を専担で実施しております。

当社の監査等委員会監査は、監査等委員3名にて実施しており、定期的に代表取締役との意見交換及び内部監査室との情報交換を実施するとともに、必要に応じて業務執行取締役から報告を受け、業務執行取締役の職務執行を不足なく監視できる体制を確保しております。また、内部監査室と会計監査人は、会計監査人の往査時に、適宜意見交換を行うことにより相互に連携を図っております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。なお、同監査法人は業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 津田良洋、木村尚子

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他15名

社外取締役との関係

当社では、社外取締役2名を選任しております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、その選任に際しましては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、一般株主との利益相反が生じることのないよう東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役能見公一氏は、金融機関における長年の経験と幅広い見識を当社の経営や監査に活かしていただけるものと判断しております。

社外取締役大村由紀子氏は、海外におけるマネジメント経験や金融機関における長年の経験と幅広い見識を当社の経営や監査に活かしていただけるものと判断しております。

なお、社外取締役と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である当社については、以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	1	1	0		
非上場株式以外の株式	38	43	0		22

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	178	144			33	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	20	17			3	1
社外取締役(監査等委員)	16	16				2

- (注) 1. 監査等委員でない取締役の報酬限度額は、平成29年3月30日開催の第70回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議しております。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成29年3月30日開催の第70回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。
3. 上記の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

ロ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、株主総会で定められた報酬限度内において、各役員の職務の内容や成果等を総合的に勘案して報酬額を決定しております。なお、監査等委員でない取締役の報酬は取締役会、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員における協議により決定しております。

取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む)及び会計監査人の損害賠償責任を法令の定める限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に規定する最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	2	40	16
連結子会社				
計	30	2	40	16

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社連結子会社であるWismettac Asian Foods, Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として43百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社連結子会社であるWismettac Asian Foods, Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として57百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、システム導入に関する財務管理面等の助言及び指導業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部管理体制整備に関する助言業務、上場申請に係るコンフォートレター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案のうえ決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、財務・会計専門情報誌の定期購読及び監査法人等が主催するセミナーへの積極的な参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,452	31,303
受取手形及び売掛金	17,633	18,816
たな卸資産	¹ 21,266	¹ 23,185
繰延税金資産	872	553
その他	1,248	2,066
貸倒引当金	335	262
流動資産合計	65,137	75,663
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,356	2,455
機械装置及び運搬具（純額）	417	451
工具、器具及び備品（純額）	109	105
リース資産（純額）	298	246
その他（純額）	318	280
有形固定資産合計	² 3,499	² 3,538
無形固定資産		
のれん	919	760
ソフトウェア	149	195
顧客関連資産	1,985	1,174
その他	116	114
無形固定資産合計	3,170	2,245
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 129	³ 1,303
差入保証金	361	365
繰延税金資産	408	484
その他	50	762
貸倒引当金	35	26
投資その他の資産合計	914	2,889
固定資産合計	7,583	8,673
資産合計	72,721	84,336

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,772	9,959
短期借入金	4,194	4,935
1年内返済予定の長期借入金	143	151
リース債務	62	60
未払金	3,111	2,322
未払法人税等	367	195
賞与引当金	540	525
その他	1,638	1,497
流動負債合計	18,830	19,648
固定負債		
長期借入金	12,542	12,612
リース債務	237	191
繰延税金負債	369	221
役員退職慰労引当金	502	494
退職給付に係る負債	897	1,007
その他	361	406
固定負債合計	14,911	14,934
負債合計	33,741	34,583
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	2,646
資本剰余金	774	6,531
利益剰余金	36,111	39,173
自己株式	5	0
株主資本合計	36,980	48,351
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11	15
繰延ヘッジ損益	42	8
為替換算調整勘定	1,945	1,378
その他の包括利益累計額合計	1,999	1,402
純資産合計	38,979	49,753
負債純資産合計	72,721	84,336

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
売上高		158,338		172,078
売上原価	2	130,400	2	142,232
売上総利益		27,938		29,845
販売費及び一般管理費	1	20,608	1	23,521
営業利益		7,329		6,324
営業外収益				
受取利息及び配当金		61		95
持分法による投資利益		-		28
受取保険金		45		1
その他		22		32
営業外収益合計		129		158
営業外費用				
支払利息		138		197
上場関連費用		-		114
為替差損		397		252
その他		1		1
営業外費用合計		536		565
経常利益		6,922		5,916
特別利益				
固定資産売却益	3	4	3	2
特別利益合計		4		2
特別損失				
固定資産除売却損	4	12	4	1
減損損失	5	1,475	5	515
特別損失合計		1,487		516
税金等調整前当期純利益		5,440		5,402
法人税、住民税及び事業税		2,539		2,201
法人税等調整額		52		133
法人税等合計		2,592		2,334
当期純利益		2,847		3,067
非支配株主に帰属する当期純利益		-		-
親会社株主に帰属する当期純利益		2,847		3,067

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益	2,847	3,067
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	4
繰延ヘッジ損益	47	34
為替換算調整勘定	1,040	679
持分法適用会社に対する持分相当額	-	112
その他の包括利益合計	994	596
包括利益	1,853	2,470
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,853	2,470
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	774	33,268	5	34,137
当期変動額					
剰余金の配当			4		4
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,847		2,847
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,842	-	2,842
当期末残高	100	774	36,111	5	36,980

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	12	5	2,986	2,993	37,131
当期変動額					
剰余金の配当					4
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,847
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1	47	1,040	994	994
当期変動額合計	1	47	1,040	994	1,848
当期末残高	11	42	1,945	1,999	38,979

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	774	36,111	5	36,980
当期変動額					
新株の発行	2,546	2,546			5,092
剰余金の配当			4		4
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,067		3,067
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		3,210		5	3,216
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,546	5,756	3,062	5	11,370
当期末残高	2,646	6,531	39,173	0	48,351

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	11	42	1,945	1,999	38,979
当期変動額					
新株の発行					5,092
剰余金の配当					4
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,067
自己株式の取得					0
自己株式の処分					3,216
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4	34	567	596	596
当期変動額合計	4	34	567	596	10,774
当期末残高	15	8	1,378	1,402	49,753

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成28年1月1日 至 平成28年12月31日	自	平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		5,440		5,402
減価償却費及びその他の償却費		849		1,116
減損損失		1,475		515
貸倒引当金の増減額（は減少）		13		70
受取利息及び受取配当金		61		95
支払利息		138		197
持分法による投資損益（は益）		-		28
為替差損益（は益）		36		424
売上債権の増減額（は増加）		859		1,432
たな卸資産の増減額（は増加）		1,402		2,263
仕入債務の増減額（は減少）		86		1,196
未払金の増減額（は減少）		137		378
賞与引当金の増減額（は減少）		186		4
退職給付に係る負債の増減額（は減少）		125		102
その他		649		796
小計		6,340		3,883
利息及び配当金の受取額		53		102
利息の支払額		123		189
法人税等の支払額		2,459		2,489
法人税等の還付額		-		92
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,811		1,399
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		1,089		689
無形固定資産の取得による支出		73		171
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	4,373		-
関連会社株式の取得による支出		-		1,142
子会社株式の追加取得による支出		-		305
貸付けによる支出		-		638
定期預金の純増減額（は増加）		1,437		1,461
その他		45		2
投資活動によるキャッシュ・フロー		6,929		1,488
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額（は減少）		2,390		517
長期借入れによる収入		9,680		-
長期借入金の返済による支出		3,079		159
株式の発行による収入		-		5,092
自己株式の取得による支出		-		0
ファイナンス・リース債務の返済による支出		63		63
配当金の支払額		4		4
自己株式の売却による収入		-		3,216
その他		4		-
財務活動によるキャッシュ・フロー		8,925		8,598
現金及び現金同等物に係る換算差額		648		249
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		5,160		8,259
現金及び現金同等物の期首残高		17,748		22,909
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）		-		117
現金及び現金同等物の期末残高	1	22,909	1	31,286

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

西本貿易株式会社

Wismettac Asian Foods, Inc.

Wismettac Asian Foods, Inc. (Canada)

西本連合食品商貿(上海)有限公司

NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd.

NTC Wismettac Australia Pty Ltd.

NTC Wismettac Europe B.V.

Harro Foods Limited

慧思味達日本食品有限公司

Wismettacフーズ株式会社

愛品盟果業貿易(上海)有限公司

なお、慧思味達日本食品有限公司は、平成29年9月29日付けで「日本食品有限公司」より社名変更しております。また、非連結子会社であった香港日進食品有限公司は、平成29年4月1日付けで、慧思味達日本食品有限公司を存続会社、同社を消滅会社とする吸収合併により、慧思味達日本食品有限公司に承継されております。

2. 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社に持分法を適用しております。

持分法を適用した関連会社数 5社

主要な関連会社の名称

SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH

COMPTOIRS DES 3 CAPS SARL

なお、当連結会計年度から、当社が新たに出資したことにより関連会社とした2社、及び当該関連会社の連結子会社3社を持分法の適用範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～25年

機械装置及び運搬具 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年以内)に基づいております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(5～11年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップの付されている借入金については特例処理を行っており、金利通貨スワップ取引については、一体処理(特例処理・振当処理)を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び予定取引、借入金

ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っております。

なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動又は相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、高い有効性があるとみなしております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、11年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「顧客関連資産」は、金額的重要性により、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた2,101百万円は、「顧客関連資産」1,985百万円、及び「その他」116百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「為替差損益（は益）」及び「未払金の増減額（は減少）」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた750百万円は、「為替差損益（は益）」36百万円、「未払金の増減額（は減少）」137百万円、及び「その他」649百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
商品	21,238百万円	23,156百万円
貯蔵品	28	28

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	4,630百万円	5,195百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
投資有価証券(株式)	79百万円	1,247百万円

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント

一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	9,394百万円	8,869百万円
借入実行残高	-	-
差引額	9,394	8,869

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
運賃及び荷造費	1,954百万円	2,213百万円
給料及び手当	7,973	9,016
賞与引当金繰入額	149	522
退職給付費用	207	289
役員退職慰労引当金繰入額	62	67
賃借料	1,345	1,459
減価償却費	849	1,020

2 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後の額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
	255百万円	50百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
機械装置及び運搬具	4百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	4	2

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1	0
工具、器具及び備品	0	0
その他(有形固定資産)	0	0
その他(無形固定資産)	8	0
計	12	1

5 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
英国サリー州	事業用資産	のれん	1,039
		その他(無形固定資産)	435

当社グループは、事業の種類を基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を識別し、資産のグルーピングを行い、遊休資産については個々にグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、アジア食グローバル事業におけるHarro社の事業用資産については、英国のEU離脱による経営環境の不透明性に伴い収益性及び資産価値の再評価を行ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,475百万円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10.50%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
中国香港	事業用資産	顧客関連資産	515

当社グループは、事業の種類を基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を識別し、資産のグルーピングを行い、遊休資産については個々にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、日本食材・食品の輸入卸売業における香港子会社の事業用資産については、一部の顧客関連資産の使途を見直したことに伴い、回収可能価額を零と見積り、減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2	5
組替調整額	-	-
税効果調整前	2	5
税効果額	1	0
その他有価証券評価差額金	1	4
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	11	59
資産の取得原価調整額	61	111
税効果調整前	72	51
税効果額	25	17
繰延ヘッジ損益	47	34
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,040	679
為替換算調整勘定	1,040	679
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	-	112
その他の包括利益合計	994	596

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,642,648			2,642,648

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	144,000			144,000

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月22日 定時株主総会	普通株式	4	2.00	平成27年12月31日	平成28年3月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月14日 取締役会	普通株式	4	利益剰余金	2.00	平成28年12月31日	平成29年3月31日

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,642,648	11,710,492	-	14,353,140

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 10,570,592株

新規上場に伴う公募増資による増加 1,130,000株

オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による増加 9,900株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	144,000	576,036	720,000	36

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 576,000株

単元未満株式の買取りによる増加 36株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新規上場に伴う公募による自己株式の処分による減少 720,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年3月14日 取締役会	普通株式	4	2.00	平成28年12月31日	平成29年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年2月26日 取締役会	普通株式	1,004	利益剰余金	70.00	平成29年12月31日	平成30年3月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金	24,452百万円	31,303百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,543	17
現金及び現金同等物	22,909	31,286

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

株式の取得により新たにHarro Foods Limited及び慧思味達日本食品有限公司(平成29年9月29日付けで「日本食品有限公司」より社名変更)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,581百万円
固定資産	3,001
のれん	2,780
流動負債	1,842
固定負債	359
為替換算調整勘定	43
新規連結子会社株式の取得価額	5,204
取得価額のうち未払額	386
新規連結子会社の現金及び現金同等物	444
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	4,373

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、アジア食グローバル事業における業務用車輛、倉庫設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
1年内	1,435	1,431
1年超	4,206	2,934
合計	5,642	4,366

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び一部の連結子会社は、必要な資金を事業環境等の変化に応じて効率的に調達することとし、現在は主に銀行借入により調達しております。一時的な余資については、安全性の高い預金等の金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利及び為替変動リスクに晒されているため、デリバティブ取引(金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引であります。デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、営業債権については、与信管理規程に従い、各営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務については、為替リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングを実施し、また、一部の外貨建て営業債権債務については、為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や限度額等を定めた社内管理規程に従っております。また、定期的に取引実績を、財務部門所管の役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、各部署からの報告等に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2をご参照ください。)

前連結会計年度(平成28年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	24,452	24,452	-
(2) 受取手形及び売掛金	17,633	17,633	-
(3) 投資有価証券	40	40	-
資産計	42,125	42,125	-
(1) 支払手形及び買掛金	8,772	8,772	-
(2) 短期借入金	4,194	4,194	-
(3) 未払金	3,111	3,111	-
(4) 長期借入金(*1)	12,685	12,841	155
負債計	28,764	28,920	155
デリバティブ取引(*2)			
(1) ヘッジ会計が適用されているもの	64	64	-
(2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(42)	(42)	-

(*1) 1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて記載しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	31,303	31,303	-
(2) 受取手形及び売掛金	18,816	18,816	-
(3) 投資有価証券	45	45	-
資産計	50,166	50,166	-
(1) 支払手形及び買掛金	9,959	9,959	-
(2) 短期借入金	4,935	4,935	-
(3) 未払金	2,322	2,322	-
(4) 長期借入金(*1)	12,764	12,724	40
負債計	29,981	29,941	40
デリバティブ取引(*2)			
(1) ヘッジ会計が適用されているもの	12	12	-
(2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(23)	(23)	-

(*1) 1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて記載しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は株式であり、時価は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3)未払金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
非上場株式等	89	1,257

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,452	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,633	-	-	-
合計	42,085	-	-	-

当連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,303	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,816	-	-	-
合計	50,120	-	-	-

(注4)借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,194	-	-	-	-	-
長期借入金	143	143	143	143	3,113	9,000
合計	4,337	143	143	143	3,113	9,000

当連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,935	-	-	-	-	-
長期借入金	151	151	151	3,308	9,000	-
合計	5,087	151	151	3,308	9,000	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	40	23	16
合計	40	23	16

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額10百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	45	23	22
合計	45	23	22

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額10百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	449	-	4	4
	ユーロ	75	-	0	0
	日本円	1,065	-	37	37
合計		1,590	-	42	42

(注) 時価の算定方法 取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	505	-	6	6
	ユーロ	60	-	0	0
	日本円	758	-	9	9
	英ポンド	2,720	-	6	6
合計		4,044	-	23	23

(注) 時価の算定方法 取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	571	-	54
	ユーロ	買掛金	20	-	1
	豪ドル	買掛金	113	-	8
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	1,253	-	(注) 2
	ユーロ	買掛金	83	-	(注) 2
	豪ドル	買掛金	34	-	(注) 2
	日本円	買掛金	191	-	(注) 2
合計			2,269	-	64

(注) 1 時価の算定方法 取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	853	-	10
	ユーロ	買掛金	11	-	0
	豪ドル	買掛金	72	-	1
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	10	-	(注) 2
	買建				
	米ドル	買掛金	1,013	-	(注) 2
	ユーロ	買掛金	59	-	(注) 2
	豪ドル	買掛金	28	-	(注) 2
合計			2,049	-	12

(注) 1 時価の算定方法 取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金又は買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成28年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	1,929	1,929	(注) 2
金利通貨スワップの一体処理	金利通貨スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	1,040	1,040	(注) 2
合計			2,969	2,969	

(注) 1 時価の算定方法は、取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	1,955	1,955	(注) 2
金利通貨スワップの一体処理	金利通貨スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	1,105	1,105	(注) 2
合計			3,061	3,061	

(注) 1 時価の算定方法は、取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は確定拠出年金制度を設けております。

また、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	833	897
退職給付費用	101	131
退職給付の支払額	37	20
退職給付に係る負債の期末残高	897	1,007

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	897	1,007
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	897	1,007
退職給付に係る負債	897	1,007
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	897	1,007

(3) 退職給付費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	101	131

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度105百万円、当連結会計年度157百万円でありませ

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	355百万円	365百万円
繰越欠損金	231	306
役員退職慰労引当金	149	154
賞与引当金	195	133
貸倒引当金	135	80
減価償却費	38	59
商品評価損	91	44
その他	433	440
繰延税金資産小計	1,630	1,585
評価性引当額	239	388
繰延税金資産合計	1,391	1,196
繰延税金負債		
企業結合に伴う評価差額	366	219
その他有価証券評価差額金	5	6
その他	108	154
繰延税金負債合計	480	380
繰延税金資産純額	910	816

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	872百万円	553百万円
固定資産 - 繰延税金資産	408	484
固定負債 - 繰延税金負債	369	221

なお、前連結会計年度の繰延税金負債は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	35.36%	30.86%
(調整)		
連結子会社との税率差異	3.13	7.54
税制改正等による税率変更	0.31	3.89
評価性引当額の増減	1.66	2.76
のれんの減損損失	6.76	-
その他	1.06	1.83
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.65	43.22

3. 外形標準課税の適用に伴う実効税率の変更

当連結会計年度中に当社の資本金が1億円超となり、外形標準課税適用法人となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、前連結会計年度の34.81%から30.86%に、平成31年1月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、前連結会計年度の34.60%から30.62%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による影響額は軽微であります。

4. 米国連邦法人税の税率の引き下げによる繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

米国において平成29年12月22日(現地日付)に、平成30年1月1日以降の連邦法人税率を35%から21%に引き下げること等を柱とする税制改革法が成立しました。これに伴い、当連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債は、改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しております。

この結果、繰延税金資産の純額が203百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が201百万円増加しております。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な処理の確定

前連結会計年度に取得した慧思味達日本食品有限公司(平成29年9月29日付けで「日本食品有限公司」より社名変更)に関して、前連結会計年度では同社の取得原価の配分について暫定的な会計処理を行ってりましたが、当連結会計年度において確定しております。

前連結会計年度に暫定的に算定されたのれんの金額1,640百万円について、のれんが721百万円減少し、無形固定資産が863百万円、繰延税金負債が142百万円それぞれ増加し、償却方法及び償却期間は、11年間にわたる均等償却となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは持株会社体制の下、「アジア食グローバル事業」を営む西本貿易株式会社、Wismettac Asian Foods, Inc.等、「農水産商社事業」を営むWismettacフーズ株式会社等の各会社が、取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、経済的特徴の類似性等を考慮した上で各社を集約し、「アジア食グローバル事業」、「農水産商社事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントに属するサービスの種類は以下のとおりとなります。

区分	主要商品又は事業内容
アジア食グローバル事業	日本食を中心としたアジア食材・食品の世界各国での卸売販売事業等
農水産商社事業	生鮮、冷凍フルーツや野菜を輸入、卸売市場、量販店、外食・中食産業及び食品メーカーへの原料・食材供給、国産青果物の輸出、及び三国間貿易等
その他事業	海外有名ブランド食品・キャラクターを用いたオリジナル商品販売事業、サプリメント販売、及びカタログ通販事業等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	アジア食 グローバル 事業	農水産商社事 業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	106,138	48,311	3,888	158,338	-	158,338
セグメント間の 内部売上高又は振替高	9,449	54	-	9,504	9,504	-
計	115,587	48,366	3,888	167,842	9,504	158,338
セグメント利益	6,062	1,081	164	7,308	21	7,329
セグメント資産	47,911	11,943	1,770	61,625	11,095	72,721
その他の項目						
減価償却費	769	6	8	785	64	849
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,138	20	16	1,175	57	1,232

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額21百万円には、セグメント間取引消去 46百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用68百万円等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額11,095百万円には、各報告セグメントに帰属していない全社資産19,962百万円等が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰資金(現金及び預金)であります。
- (3) 減価償却費の調整額64百万円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額57百万円は、全社資産に係る固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	アジア食 グローバル 事業	農水産商社事 業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	118,444	49,643	3,990	172,078	-	172,078
セグメント間の 内部売上高又は振替高	9,371	439	-	9,811	9,811	-
計	127,816	50,083	3,990	181,890	9,811	172,078
セグメント利益	5,699	431	174	6,305	18	6,324
セグメント資産	53,111	11,249	1,807	66,168	18,168	84,336
その他の項目						
減価償却費	929	11	7	948	72	1,020
持分法適用会社への投資額	1,247	-	-	1,247	-	1,247
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	764	8	28	800	83	884

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額18百万円には、セグメント間取引消去 201百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用220百万円等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額18,168百万円には、各報告セグメントに帰属していない全社資産22,655百万円等が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰資金（現金及び預金）であります。
- (3) 減価償却費の調整額72百万円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額83百万円は、全社資産に係る固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
55,974	93,353	9,010	158,338

(注) 北米のうち、米国は、81,575百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
124	2,156	1,217	3,499

(注) 北米のうち、米国は、2,087百万円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
56,340	101,424	14,313	172,078

(注) 北米のうち、米国は、88,022百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
118	2,232	1,187	3,538

(注) 北米のうち、米国は、2,170百万円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	アジア食 グローバル事業	農水産商社事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	1,475	-	-	-	1,475

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	アジア食 グローバル事業	農水産商社事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	515	-	-	-	515

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	アジア食 グローバル事業	農水産商社事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	-
当期末残高	919	-	-	-	919

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	アジア食 グローバル事業	農水産商社事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	95	-	-	-	95
当期末残高	760	-	-	-	760

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	3,120.03円	3,466.38円
1株当たり当期純利益金額	227.95円	236.37円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成29年6月1日付けで普通株式1株につき普通株式5株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,847	3,067
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,847	3,067
普通株式の期中平均株式数(株)	12,493,240	12,976,450

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,194	4,935	1.34	
1年以内に返済予定の長期借入金	143	151	1.55	
1年以内に返済予定のリース債務	62	60	4.32	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,542	12,612	0.77	平成31～34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	237	191	4.32	平成31～36年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	17,180	17,952		

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	151	151	3,308	9,000
リース債務	53	48	38	28

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)			128,995	172,078
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)			3,954	5,402
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)			2,359	3,067
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			188.55	236.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)			72.56	49.33

(注) 平成29年6月1日付けで普通株式1株につき普通株式5株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	66	10,557
売掛金	1 112	1 125
未収入金	1 46	1 19
未収還付法人税等	-	57
関係会社短期貸付金	3,841	1,722
繰延税金資産	48	32
その他	29	1 42
貸倒引当金	21	22
流動資産合計	4,123	12,535
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	62	40
工具、器具及び備品（純額）	17	26
有形固定資産合計	79	67
無形固定資産		
商標権	62	59
ソフトウェア	45	50
ソフトウェア仮勘定	-	40
無形固定資産合計	108	150
投資その他の資産		
投資有価証券	39	44
関係会社株式	4,072	3,993
差入保証金	202	188
繰延税金資産	17	77
その他	14	14
投資その他の資産合計	4,346	4,319
固定資産合計	4,534	4,536
資産合計	8,657	17,071

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1 166	1 173
未払法人税等	58	32
賞与引当金	30	35
その他	123	88
流動負債合計	378	330
固定負債		
長期借入金	3,000	3,000
退職給付引当金	12	15
役員退職慰労引当金	391	410
固定負債合計	3,404	3,426
負債合計	3,782	3,756
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	2,646
資本剰余金		
資本準備金	469	3,015
その他資本剰余金	305	3,515
資本剰余金合計	774	6,531
利益剰余金		
利益準備金	25	25
その他利益剰余金		
別途積立金	3,360	3,360
繰越利益剰余金	609	736
利益剰余金合計	3,994	4,121
自己株式	5	0
株主資本合計	4,863	13,299
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11	15
評価・換算差額等合計	11	15
純資産合計	4,874	13,315
負債純資産合計	8,657	17,071

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成28年1月1日 平成28年12月31日)	(自 至	平成29年1月1日 平成29年12月31日)
売上高	1	1,582	1	1,865
売上総利益		1,582		1,865
販売費及び一般管理費	1、2	1,429	1、2	1,664
営業利益		152		200
営業外収益				
受取利息及び配当金	1	22	1	19
その他		4		2
営業外収益合計		26		22
営業外費用				
支払利息		16		13
上場関連費用		-		114
為替差損		3		0
その他		0		0
営業外費用合計		19		129
経常利益		159		93
特別利益				
固定資産売却益		0		-
特別利益合計		0		-
税引前当期純利益		159		93
法人税、住民税及び事業税		68		5
法人税等調整額		1		45
法人税等合計		70		39
当期純利益		89		132

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100	469	305	774	25	3,360	524	3,909	5	4,779
当期変動額										
剰余金の配当							4	4		4
当期純利益							89	89		89
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	84	84	-	84
当期末残高	100	469	305	774	25	3,360	609	3,994	5	4,863

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	12	12	4,791
当期変動額			
剰余金の配当			4
当期純利益			89
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1	1	1
当期変動額合計	1	1	83
当期末残高	11	11	4,874

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余 金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	100	469	305	774	25	3,360	609	3,994	5	4,863
当期変動額										
新株の発行	2,546	2,546		2,546						5,092
剰余金の配当							4	4		4
当期純利益							132	132		132
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分			3,210	3,210					5	3,216
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	2,546	2,546	3,210	5,756	-	-	127	127	5	8,436
当期末残高	2,646	3,015	3,515	6,531	25	3,360	736	4,121	0	13,299

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11	11	4,874
当期変動額			
新株の発行			5,092
剰余金の配当			4
当期純利益			132
自己株式の取得			0
自己株式の処分			3,216
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4	4	4
当期変動額合計	4	4	8,440
当期末残高	15	15	13,315

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物及び建物附属設備の一部については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年

工具、器具及び備品 2～10年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職金支出に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額を計上しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期金銭債権	172 百万円	159 百万円
短期金銭債務	100	102

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
西本貿易株式会社	7,185 百万円	西本貿易株式会社 9,196 百万円
NTC Wismettac Singapore Pte.Ltd.	-	NTC Wismettac Singapore Pte.Ltd. 176

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,582 百万円	1,865 百万円
営業費用	37	84
営業取引以外の取引による取引高	21	18

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費は生じていないため、一般管理費のみ記載しております。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
役員報酬	180 百万円	178 百万円
給料及び手当	462	508
賞与引当金繰入額	34	35
減価償却費	26	32
業務委託費	37	84
役員退職慰労引当金繰入額	51	59

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
子会社株式	4,072	3,993

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	135百万円	125百万円
関係会社株式評価損	28	24
資産除去債務	10	13
賞与引当金	12	12
減価償却費	8	12
その他	33	39
繰延税金資産小計	228	228
評価性引当額	156	111
繰延税金資産合計	71	117
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5	6
繰延税金負債合計	5	6
繰延税金資産純額	65	110

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産に独立掲記していた「貸倒引当金」、「退職給付引当金」は、金額的重要性により、当事業年度より「その他」に含めることとしております。また、前事業年度において、「その他」に含めていた「資産除去債務」、「賞与引当金」、「減価償却費」は、金額的重要性により、当事業年度より独立掲記することとしております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産に表示していた「貸倒引当金」7百万円、「退職給付引当金」4百万円、「その他」52百万円は、「資産除去債務」10百万円、「賞与引当金」12百万円、「減価償却費」8百万円、「その他」33百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	35.36%	30.86%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.17	66.01
評価性引当額の増減	21.59	28.94
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.72	8.76
住民税均等割等	0.66	6.74
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.09	5.74
その他	4.03	0.79
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.22	42.06

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めていた「交際費等永久に損金に算入されない項目」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」 2.93%は、「交際費等永久に損金に算入されない項目」1.09%、「その他」 4.03%として組み替えております。

3. 外形標準課税の適用に伴う実効税率の変更

当事業年度中に当社の資本金が1億円超となり、外形標準課税適用法人となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、前事業年度の34.81%から30.86%に、平成31年1月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、前事業年度の34.60%から30.62%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による影響額は軽微であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	62	-	-	21	40	65
	工具、器具及び備品	17	19	-	9	26	27
	計	79	19	-	31	67	92
無形固定資産	商標権	62	4	-	7	59	-
	ソフトウェア	45	18	-	14	50	-
	ソフトウェア仮勘定	-	40	-	-	40	-
	計	108	63	-	21	150	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	21	22	21	22
賞与引当金	30	35	30	35
役員退職慰労引当金	391	95	75	410

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法によって行う。 公告掲載URL http://www.ntcltd.com/outline/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 平成30年2月14日開催の取締役会において、株主優待制度の導入を決議いたしました。

内容は、次のとおりであります。

(1) 対象となる株主様

毎年12月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録された、当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主様を対象といたします。

なお、平成29年12月末日時点の株主様を対象に開始させていただきます。

(2) 優待の内容

当社グループが運営する商品購入サイト「NISHIMOTO WORLD GIFT」でご利用いただけるクーポンコード(1クーポンコード=3,000円相当。優待券上に記載)を以下の基準により、贈呈いたします。一回の商品ご購入で、1クーポンコードのみご利用いただけます。

(サイトアドレス <https://www.hello-worldgift.com/>)

保有単元数(保有株式数)	クーポンコード個数
1～3単元(100株以上400株未満)	1個(3,000円相当)
4～6単元(400株以上700株未満)	2個(6,000円相当)
7単元以上(700株以上)	3個(9,000円相当)

(3) クーポンコードのご利用期間

発行年の4月1日から同年12月末日までの9か月間。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)
平成29年8月25日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を平成29年9月11日及び平成29年9月20日近畿財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書を平成29年9月29日近畿財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第71期第3四半期(自平成29年7月1日至平成29年9月30日)平成29年11月14日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年3月27日

西本Wismettacホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津	田	良	洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	尚	子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西本Wismettacホールディングス株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西本Wismettacホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年3月27日

西本Wismettacホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津	田	良	洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	尚	子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西本Wismettacホールディングス株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西本Wismettacホールディングス株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。